

報告事項 1

平成30年2月定例県議会の概要について

このことについて、平成30年2月20日から3月26日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成30年3月28日

総 務 課

## 平成30年2月定例県議会代表質問一覧

### 自由民主党代表質問 神戸洋美

#### 3 活力と魅力あふれる愛知の実現について

##### (2) 国民体育大会冬季大会の開催について

本県のウィンタースポーツを推進する上で絶好の機会となる、国民体育大会冬季大会の開催について、知事のご所見をお伺いいたします。

### 新政あいち代表質問 中村すすむ

#### 7 教員の多忙化解消について

働き方改革に伴って、教員自身の生活を見直すとともに、生徒と向き合う時間・触れ合う時間を確保することも大事な目標であると思います。

そのための具体的な事業が今回予算に計上されたものと理解していますが、目標の達成に向けて、今後、どのように事業を展開していかれるのかについて教育長に伺います。

公明党代表質問 小島文幸

5 活力ある地域づくりについて

特別支援学校における職業教育と就労支援について

教育委員会では、こうした課題に対応するため、特別支援学校における職業教育や就労支援のさらなる充実に向けて、どのような取組を行っていこうと考えておられるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

平成30年2月定例県議会 代表質問（2月28日） 知事答弁要旨  
自民党 神戸洋美議員

【質問要旨】

3 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(2) 国民体育大会冬季大会の開催について

本県のウィンタースポーツを推進する上で絶好の機会となる、国民体育大会冬季大会の開催について、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

続いて、国民体育大会冬季大会の開催についてお答えいたします。

今月、厳寒の中で開催されたウィンタースポーツの祭典、<sup>ピョンチャン</sup>平昌オリンピックでは、各国の代表選手が心の底からスポーツを楽しみ、より高い頂きを目指す姿に、改めてスポーツの素晴らしさを感じたところでもあります。見事に銀メダルを獲得した<sup>うのしょうま</sup>宇野昌磨選手を始め本県ゆかりの選手も大いに盛り上げてくれました。

また、先月末から今月にかけて、山梨県で開催された第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会では、男女総合3位の成績を収めるなど本県のウィンタースポーツの競技力の高さを示すことができました。

本県には、ウィンタースポーツに関して、全国有数の競技施設があり、また、多くの国内大会・国際大会を開催運営してきた経験・ノウハウがあります。平成24年1月には、「ゆめリンク愛知国体」を開催し、<sup>こづかたかひこ</sup>小塚崇彦さんや<sup>すずきあきこ</sup>鈴木明子さん始め地元有力選手の活躍が大きな注目を集めたことも記憶に新しいところでもあります。

こうしたことから、先般、日本体育協会会長と文部科学大臣の連名によりまして、平成33年1月に予定される第76回冬季国体フィギュアスケート・ショートトラックスケート競技及びアイスホッケー競技について、本県での開催要請がございました。

冬季国体の開催は、本県の次代を担う若い世代の選手育成はもとより、ウィンタースポーツの振興を図る上で大変有意義な機会と考えております。今後は関係する競技団体や自治体とも調整を図りながら、本県で2回目、9年ぶりとなる国民体育大会冬季大会開催に向けて、前向きに検討してまいります。

平成30年2月定例県議会 代表質問（2月28日） 教育長答弁要旨  
新政あいち 中村すすむ議員

**【質問要旨】**

**7 教員の多忙化解消について**

働き方改革に伴って、教員自身の生活を見直すとともに、生徒と向き合う時間・触れ合う時間を確保することも大事な目標であると思います。

そのための具体的な事業が今回予算に計上されたものと理解していますが、目標の達成に向けて、今後、どのように事業を展開していかれるのかについて教育長に伺います。

**【教育長答弁要旨】**

教員の多忙化解消についてお答えいたします。

昨年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」で掲げた、勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員の割合を平成31年度までにゼロにするという目標の達成に向け、今年度は、小・中・高等学校各1校をモデル校として、民間の業務改善コンサルタントを派遣し、教員へのヒアリングによる業務の洗い出しを行い、学校の実情に応じた業務改善計画を策定したところでございます。今後は、各県立学校や市町村教育委員会に対して、その取組について周知を図り、成果の普及を進めてまいります。

平成30年度には、県立学校5校でICカードの活用による出退勤記録の電子化を試行的に導入するとともに、市町村に対しても同様の取組を進めるよう働きかけてまいります。こうした教員の在校時間を客観的かつ正確に把握する取組により、教員のタイムマネジメント意識の向上を図り、具体的な業務改善につなげてまいりたいと考えております。

また、部活動につきましては、現在、「部活動指導ガイドライン」の策定に向けて、運営体制の在り方や学校種別ごとの適切な練習時間の設定などについての検討を進めているところでございます。

さらに、平成30年度からは、単独で部活動指導や大会への引率等を行うことができる「部活動指導員」を新たに配置することにより、教員の負担軽減を図ってまいります。

教員の業務は、小学校英語の教科化など、新しい学習指導要領への対応や、特別な支援を必要とする子どもたちの増加などにより、ますます複雑化、多様化しておりますが、そうした中で、教員の専門性を高めつつ、子どもと向き合う時間を十分確保し、質の高

い教育を持続的に行っていくことが求められております。

このため、県教育委員会といたしましては、「教員の多忙化解消プラン」に基づき、保護者の御理解を得ながら、市町村教育委員会とも連携し、教員が心身ともに健康で教育活動に従事できる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 代表質問（2月28日） 教育長答弁要旨  
公明党 小島文幸議員

**【質問要旨】**

**5 活力ある地域づくりについて**

特別支援学校における職業教育と就労支援について

教育委員会では、こうした課題に対応するため、特別支援学校における職業教育や就労支援のさらなる充実に向けて、どのような取組を行っていかうと考えておられるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

特別支援学校における職業教育と就労支援の充実についてお答えいたします。

まず、職業教育につきましては、平成28年度から、一般企業等への就職を目指す高等部2、3年生を対象に、より職業教育を重視したカリキュラムで学ぶ「職業コース」の設置を進めており、本年度は、豊川、いなざわ、一宮東、半田の各特別支援学校に設置いたしております。

この「職業コース」では、様々な業種への就労に対応できる生徒の育成を目指し、近隣の事業者のご協力をいただきながら、小売業での接客や商品整理の仕方、ビルメンテナンスにおける清掃の技術のほか農園芸の実践的な知識や技術などを身に付けるための授業や実習を行っております。

平成30年度は、安城、佐織の両特別支援学校に拡大し、今後、できるだけ早期に、全ての知的障害特別支援学校に「職業コース」を設置し、職業教育の一層の充実を図ってまいります。

また、就労支援につきましては、平成27年度から、高等部生徒の就労を支援する就労アドバイザー2名を配置し、生徒の希望や障害に応じた就職先の開拓などを行ってきております。

今後は、就労アドバイザーや進路担当教員が企業訪問する際に、卒業生が職場で障害に応じた支援を受けて生き生きと働く姿をタブレット型端末を用いて紹介することにより、障害への理解促進に役立て、就職先や実習先のさらなる拡大につなげていきたいと考えております。

職業教育と就労支援の充実につきましては、年内を目途に策定する新たな「特別支援教育推進計画」におきましても引き続き重要な柱として位置付け、関係機関と連携しながら、障害のある生徒の自立と社会参加を目指して、しっかりと取り組んでまいります。



平成30年2月議会一般質問一覧

2018/3/5

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	堀 崙 純 一	自民	1 アジア競技大会の開催に向けた取組について			
			(1) 競技会場の改修に関する市町村への支援及び地元選手の育成について	振興		
			(2) 本県のスポーツ推進体制の強化について			
			ア 市町村への助言に対する取組について	総務		
			イ スポーツ関連施策を統括する組織の在り方について	総務		
			(3) 県体育協会の今後の在り方について	教育	保健体育スポーツ課	
			2 愛知県における地方再犯防止推進計画の策定について	県民		
2	佐 波 和 則	新政	1 西知多道路の整備について	建設		
			2 県有施設等におけるLED照明の導入について	環境		
			3 世代ごとの環境学習「人づくり」について	環境		
3	渡 辺 昇	自民	1 県の航空宇宙産業支援について	産労		
			2 県営都市公園におけるAEDの設置について	建設		
			3 太陽光発電の推進について	環境		
4	木 藤 俊 郎	公明	1 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた愛知県の取組について			
			(1) 生物多様性保全の取組について	環境		
			(2) ユネスコスクールへの支援について	教育	生涯学習課	
			(3) SDGs達成に向けた県の取組について	政企		
			2 学校での心肺蘇生教育の普及及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について			
			(1) 心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について	教育	保健体育スポーツ課 健康学習室	
(2) AEDの設置状況及びAED講習の実施状況について	教育	保健体育スポーツ課 健康学習室				
5	辻 秀 樹	自民	1 すべての子どもが輝くあいちの実現について	健福		
			2 がん対策の推進について	健福 病院		
			3 交通安全対策の推進について	産労		

平成30年2月議会一般質問一覧

2018/3/5

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
6	富田 昭雄	新政	1 超高齢化社会における新たな街づくりについて	建設		
			2 教育問題について			
			(1) 今後の部活動のあり方について			
			ア 公立学校について	教育	保健体育スポーツ課	
			イ 私立学校について	県民		
			(2) 教員の業務量全体を減らすための対策について	教育	教育企画課	
			(3) 教員の資質能力の向上を目指した取組について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			3 愛知県体育館について	建設		
7	山田 たかお	自民	1 教員の多忙化解消について			
			(1) 教員の多忙化解消プランの目的について	教育	教育企画課	
			(2) これからの部活動のあり方について	教育	保健体育スポーツ課	
			(3) 校長のマネジメント力向上について	教育	教職員課	
			2 自動車のEV化における産業構造の変化について	産労		
			3 企業庁所有の幡豆地区の土地利活用に向けた取組について	企業		
			4 特別支援学校（西尾市）の開校準備について			
			(1) 西三河南部地区特別支援学校の開校準備について	教育	特別支援教育課	
(2) 児童生徒や保護者及び地域住民への配慮について	教育	特別支援教育課				
8	水谷 満信	新政	1 犯罪防止について			
			(1) 青少年の薬物乱用防止について			
			ア 青少年の薬物乱用の現状及び青少年への薬物乱用防止対策の成果と課題について	健福		
			イ 学校現場における薬物乱用防止の教育・指導について	教育	保健体育スポーツ課 健康学習室	
			ウ 関係機関による相談体制の充実及び広報活動に関する取組について	健福		
			(2) 安全なまちづくり対策について	県民		
			2 高齢者虐待について	健福		

平成30年2月議会一般質問一覧

2018/3/5

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
9	いなもと和仁	自民	1 アレルギー疾患対策	健福		
			2 創業・ベンチャー企業支援	産労		
			3 青少年の適正なインターネット利用	県民		
10	神戸健太郎	自民	1 中小企業の事業継承支援について	産労		
			2 文化芸術の振興について	県民		
			3 介護保険制度における地域未着型サービスについて	健福		
11	樹神義和	新政	1 水道事業の長期安定的な運営に向けて	健福		
			2 ラグビーワールドカップの成功に向けて	振興		
12	南部文宏	自民	1 Jアラートと住民避難訓練について	防災		
			2 アジア競技大会の会場計画について	振興		
			3 地域伝統芸能全国大会について	振興		
13	嶋口忠弘	新政	1 県民の安全・安心に向けた交通安全対策の推進について	建設 警察		
			2 県営都市公園「油ヶ淵水辺公園」魅力向上について	建設		
14	伊藤辰矢	自民	1 漁業振興への取組について	農水		
			2 農村地域における防災減災対策の推進について	農水		
15	石井拓	自民	1 民俗文化財の保存と継承について	教育	文化財保護室	
			2 リニアインパクトについて	振興		
16	西久保ながし	新政	1 AI・IoT等の先進技術の取組について	産労		
			2 中小企業の人材育成支援について	産労		
			3 地理的表示（GI）保護制度について	農水		

平成30年2月議会一般質問一覧

2018/3/5

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
17	わしの恵子	共産	1 子どもの貧困対策について			
			(1) 少人数学級について	教育	財務施設課	
			(2) スクールソーシャルワーカーについて	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			(3) 学習支援事業とこども食堂について	健福		
			(4) 医療費無償化について	健福		
			2 一時避難所を含む児童相談センターについて	健福		
18	山本浩史	自民	3 ヒバクシャ国際署名について	県民		
			1 移住・定住施策の推進について	振興		
			2 高齢運転者の交通事故防止対策について	警察		
19	犬飼明佳	公明	3 主要地方道豊橋渥美線・臨海田原4区につながる区間の整備促進について	建設		
			1 県立高校における通級指導教室について			
			(1) 小・中学校における通級による指導について	教育	高等学校教育課	
			(2) 高校の通級による指導方法や評価方法の普及について	教育	高等学校教育課	
20	高桑敏直	自民	(3) 高校における通級による指導のための人材確保と育成について	教育	高等学校教育課	
			(4) 個別の教育支援計画の引継ぎと今後の通級による指導の展開について	教育	高等学校教育課	
			2 環境調査センター・衛生研究所の建て替えについて	環境		
			3 新川流域の治水対策について	建設		
			1 本県の観光振興について	振興		
21	森下利久	自民	2 本県の自動運転施策について	産労		
			3 水素ステーションの整備促進に向けた本県の取組について	産労		
21	森下利久	自民	1 観光振興の立場から観光予算について	振興		
			2 「民泊新法」の施行に係る対応について	振興 健福		

1番 自民党 堀寄純一議員

**【質問要旨】**

1 アジア競技大会の開催に向けた取組について

(3) 県体育協会の今後の在り方について、どのように考えているのか、お伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

県体育協会の今後の在り方についてお尋ねいただきました。

県体育協会は、昭和26年の設立以来、社会の変化に伴う組織の見直し等を経ながら、平成25年には公益財団法人に移行し、現在は、57の競技団体のほか、県内すべての市町村体育協会や県高等学校体育連盟、県中小学校体育連盟が加盟する、本県スポーツ振興の中核的組織であります。

選手・審判等の育成や競技運営の中心となるのは各競技団体であります。アジア競技大会の開催構想に記載された36競技のうち、クリケットやセパタクロウなど5つの競技については、これまで県体育協会の関与が無く、県内での活動は限定的であります。また、議員ご指摘のとおり、県体育協会加盟の競技団体においても、事務局などの組織体制が十分整備されていない団体もいくつかございます。

アジア競技大会の成功に向けては、こうした様々な状況にある競技団体を支援し、巻き込みながら、各競技の会場所在地の市町村体育協会等とも一体となった取組が不可欠でありますので、県体育協会の果たす役割やリーダーシップは、ますます重要なものとなってまいります。

県といたしましては、今後、県体育協会に加盟する団体相互の連携や組織体制の強化のための方策などについて、他県の事例も参考にしながら、協会関係者とともに研究してまいります。

**【質問要旨】**

- 1 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた愛知県の実施について
- (2) 教育委員会はSDGsの達成に向けた実施の中で、特にユネスコスクールへの支援にどのように取り組んでいかれるお考えかお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

はじめに、ユネスコスクールへの支援についてお答えいたします。

ユネスコスクールにおける子どもたちの学びは、持続可能な社会の担い手づくりを目指したものであり、その活動はSDGs（エスディージーズ）達成の有効な手段の一つであると考えております。

本県におけるユネスコスクール加盟校は、平成26年に本県で開催されました「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機として増加し、申請中も含めて、現在167校を数え、全国最多となっております。

教育委員会では、こうしたユネスコスクールの活動を支援するため、学識経験者や企業、団体、NPOの代表者などからなる「ユネスコスクール支援会議」を組織し、関係機関・団体の連携、協力のもと、ユネスコスクールの活動の充実やネットワーク化の促進に取り組んでまいりました。

また、毎年、「ユネスコスクール交流会」を開催し、ユネスコスクールはもとより、それ以外の学校にも参加を呼びかけ、ユネスコスクールの理念の拡大を図ってまいりました。この交流会では、子どもたちの日頃の学習成果の発表や、発表に基づいたディスカッション、ポスターセッションなどを実施することにより、学校間、児童生徒間の交流が深まり、活動の活性化につながるとともに、新たにユネスコスクールに加盟しようと取組を開始する学校も出てきております。

このほか、「ユネスコスクール活動事例集」による、先進事例の県内外への情報発信により、すそ野の拡大にも努めております。

ユネスコスクールが、その活動を継続、発展させていくためには、学校全体でその目的や意義を理解し、共有していくことが重要でありますので、来年度からは、新たに、校長・

教頭等を対象に、授業と関連づけた活動メニューやスケジュールづくりの手法など、より実践的な内容の研修会を実施してまいります。

こうした支援を継続することによりまして、ユネスコスクールの活動の質の向上と、ユネスコスクールの拡大に努め、持続可能な社会の形成に寄与してまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**2 学校での心肺蘇生教育の普及及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について**

- (1) 愛知県の小中高等学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性はどのようになっているか。
- (2) 学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取組をお示してください。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 続きまして、小・中・高等学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性についてお答えをいたします。

中学校及び高等学校においては、学習指導要領に基づき、保健体育の授業で心肺蘇生法について指導しており、生徒は気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などの方法について実習を通して学ぶとともに、心肺停止状態におけるAEDの使用についても、段階的に理解が深まるよう学習をしております。

また、小学校では、体育の授業において、簡単な応急手当の方法や、近くにいる大人へ迅速に事故を通報することの大切さなど、心肺蘇生法やAEDの使用につながるような内容について学習しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、全児童生徒を対象に実際にAEDを使用した心肺蘇生の実習を行っている学校の割合は、本県におきましても、小学校で1.8%、中学校で25.2%、高等学校で17.3%と低い状況でございます。

AEDについての学習は、児童生徒に実際にその取扱いを体験させることが何より有効であります。小学校においては心肺蘇生法自体については学びませんが、AEDの設置場所や役割については日頃から学んでおりますので、一步進めて、小学校を含めたより多くの学校でAEDを使った実践的な学習が行われるよう働きかけてまいりたいと考えております。

- (2) 次に、学校におけるAEDの設置状況でございますが、県立学校におきましては、平成17年度からすべての学校にAEDを配置しており、今年度はさらに寮や寄宿舎にも



設置したところであります。

また、公立小・中学校につきましては、現在、隣接する公共施設にAEDがある小学校1校を除き、すべての学校にAEDが設置されております。

昨年度には、こうした学校設置のAEDを使用して、部活動中などに倒れ意識不明となった児童生徒3名の命が救われたとの報告を受けております。

次に、教職員へのAED講習の実施状況でございますが、今年度、すべての県立学校において、教職員を対象とした操作講習を実施したところでございます。

また、名古屋市を除く県内の公立小・中学校につきましては、平成27年度の実績でございますが、小学校では97.9%、中学校では89.8%の学校において実施されております。

教育委員会といたしましては、今後とも学校訪問の機会等に、AEDの使用事例を紹介しながら、各学校に対して講習の実施を働きかけてまいります。また、新年度の早い時期に、小・中学校教員も対象に加えて「学校事故対応講習会」を実施し、その中で、議員お示しの「ASUKA（アスカ）モデル」の内容にも改めて触れながら、事故対応に関する教職員の共通理解を促し、学校における危機管理体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**2 教育問題について**

- (1) スポーツ庁の策定した運動部活動のガイドラインに則り、愛知県の「運動部活動の在り方に係る方針」を策定することになっています。今後の部活動のあり方についての考え方をお聞かせ下さい。また、その場合の先生方の働き方をどのように見直されますか。公立私立ともに県としての方針をお答え下さい。（公立学校について）
- (2) 校務分掌、調査の提出物、教職員評価制度などについて、業務全体の量を減らすための対策をお伺いします。
- (3) 教員の資質能力の向上を目指し、質の高い授業を実現するために、どのような取組を推進するのか。また、「サービスラーニング」のような研修プログラムを導入するお考えはないかお尋ねします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 教育問題についてお尋ねのうち、まず、今後の部活動の在り方とそれに関わる教員の働き方の見直しについてお答えいたします。

部活動は、学習指導要領において、児童生徒の自主的、自発的な参加による活動とされておりますが、教育的意義が大きいことから、これまで勤務時間外においても多くの時間を割いて指導がなされ、教員の多忙化の主たる要因の一つとなっております。こうした現状を改善していくためには、部活動について、「量から質へ」の転換を図っていくことが重要であると考えております。

本県では、現在、部活動の休養日に関する基準として、中学校では週2日以上、高校では週1日以上の休養日を設けることとしておりますが、さらに、適切な活動時間の設定、複数顧問制や外部指導者の活用等の指導体制の工夫などにより、教員の負担軽減を図っていくことが必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、来年度、早い時期に策定する「部活動指導ガイドライン」において、児童生徒の発達段階や学校種も考慮した、より効率的、効果的で持続可能な部活動の在り方を示してまいりたいと考えております。

- (2) 次に、教員の業務量を減らすための対策についてお答えいたします。

まず、校務分掌についてであります。各学校では、毎年度、学習指導、生徒指導、学校運営、施設管理など様々な業務について、校務分掌として担当者を定めております。その在り方について、平成30年度に、県内一市町村を対象に、国の重点モデル地域としての指定を受け、教員や事務職員等が現在行っている業務内容を洗い出し、より効率的な業務分担、校務分掌について研究することといたしております。今後、この研究成果の普及を図るとともに、業務削減に向けたさらなる取組につなげてまいります。

また、教育委員会が実施いたしております各種調査につきましては、その精選に向けて、本年度は、個々の調査の必要性についての検討を行ったところであり、その結果を踏まえ、平成30年度には、廃止、簡素化を始め、調査のポイントや記載例の作成といった負担軽減に向けた手法も含めて、見直しを図ってまいります。

教職員評価につきましては、教職員が自ら設定した目標の達成度や職務上発揮した能力を適正に評価することにより、主体的な職務の遂行及び能力の開発を促すことを目的として行っており、校長との面談等による指導・助言を通じて、意欲を引き出し、動機付けを与えることで、教職員の成長、組織全体の活性化につながるものと考えております。今後とも、こうした制度の趣旨を徹底し、教職員にとって過度な負担とならないよう、適切な運用に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、これらの取組を通して、教員の業務量の削減を図り、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

(3) 続きまして、教員の資質能力の向上を目指した取組についてでございます。

教員が質の高い授業を実現するためには、教員自身が、授業の準備に十分な時間をかけることが重要であります。

そのため、昨年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」に基づき、教員業務の精選や部活動指導の在り方の見直しなど様々な取組を進めることにより、教員が、より質の高い授業を目指して、同僚と授業研究に取り組んだり、子どもたちの興味・関心を喚起する教材開発を行ったりする時間を、これまで以上に確保できるようにしてまいりたいと考えております。

また、議員お示しの「サービスマーケティング」、教員に社会的な体験を積ませる研修につきましては、現在、初任者研修の中で、福祉施設等での2日間の社会奉仕体験活動を、また、10年経験者研修の中で、民間企業等での2日間の社会体験研修をそれぞれ行っております。

受講した教員からは、「障害のある方々と接することを通して、改めて、相手の気持ちに寄り添うことの大切さを知った」という感想や、「飲食店で働く方々のお客様第一という接客態度は、学校での子ども第一に通じると感じた」などの声を聞いております。

教育委員会では、昨年11月に「愛知県教員育成指標」を策定し、その中で、教員に求められる資質能力として、倫理観、人間性、行動力、コミュニケーション力などを掲げております。こうした資質能力を向上させるために、学校現場を離れた体験研修は大変有効でありますので、今後も社会的な体験を積ませる研修を一層充実させてまいりたいと考えております。

平成 30 年 2 月定例県議会 一般質問（3 月 1 日） 教育長答弁要旨  
7 番 自民党 山田たかお議員

**【質問要旨】**

**1 教員の多忙化解消について**

- (1) 「教員の多忙化解消プラン」では、何を目的にして取組を進めているのか、教育長の考えを伺います。
- (2) 教員のやる気を育み、子どもたちとの信頼関係を育む部活動の在り方についてどのように考えているのか伺います。
- (3) 校長のマネジメント力向上の取組についてどのように考えるか伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 教員の多忙化解消について、3 点お尋ねをいただきました。

まず、「教員の多忙化解消プラン」の目的についてお答えをいたします。

近年、学校現場を取り巻く状況は、複雑化、多様化しており、平成 27 年に実施した調査によれば、本県教員の勤務時間外の在校時間は、中学校では 39%、高校でも 14%が、いわゆる「過労死ライン」とされている月 80 時間を超えているような大変憂慮すべき状況にありました。こうしたことから、全国に先駆け、昨年 3 月に「教員の多忙化解消プラン」を策定し、改善に向けた取組を進めることとしたところでございます。

このプランにおきましては、「教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的に進めていくための基盤である」との基本的な考え方の下、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進めることといたしております。

また、昨年 12 月に公表された中央教育審議会の「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中間まとめにおきましても、その目指す方向として、「膨大になってしまった学校及び教師の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分確保し、真に必要な総合的な指導を持続的に進めることのできる状況を作り出すことが必要である」とされ、本県のプランと同じ認識が示されて

いるところであります。

教育委員会といたしましては、今後も質の高い教育を持続的に進めていくため、プランに掲げた教員の多忙化解消に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、部活動の在り方についてお答えいたします。

部活動は、教育課程外の活動ではありますが、教員と児童生徒が学業とは異なる活動を通して触れ合い、児童生徒の生きる力の育成や豊かな学校生活の実現につながり、さらには、保護者や地域から児童生徒の社会性を育成する場としても期待されるなど、学校教育において重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、教員の部活動指導を含む在校時間の長さが深刻な課題となるとともに、長時間に及ぶ部活動によって、成長段階にある児童生徒のスポーツ障害や学業への影響等の課題もあり、部活動の在り方について見直しをしていく必要があるものと考えております。

現在策定作業を進めております「部活動指導ガイドライン」におきましては、スポーツ医・科学の専門的な知見も踏まえ、「量から質へ」、「指示から支援へ」といった改善の方向性を示し、児童生徒と教員の双方に過度な負担とならない、持続可能で有意義な部活動の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

(3) 次に、校長のマネジメント力向上についてであります。

学校が直面する多くの教育課題に適切に対応しつつ、教員の多忙化解消に取り組み、業務改善に向けた学校マネジメントを推進していくためには、校長のリーダーシップとマネジメント力の向上が重要であり、昨年11月に策定した「愛知県教員育成指標」におきましても、校長については、「教育課題の把握・学校経営ビジョンの提示」、「組織運営・人材活用」など7つのマネジメント力に関する項目を示したところであります。

今年度から、各県立学校では学校経営案に業務改善についての重点目標を明記することとし、校長のリーダーシップのもと、業務改善の実施状況の点検・評価に「学校全体として組織的に取り組んでいく」意識の醸成や、在校時間等の適正把握を通してタイムマネジメント意識の向上に努めております。

来年度は、これまで教育活動全般について外部への説明責任を果たしてきた学校評価の中に、業務改善に関する重点項目も位置づけることにより、組織的・継続的な業務改善を進めていくこととしております。

教育委員会といたしましては、管理職研修の改善充実により校長のマネジメント力向上を図るとともに、学校現場においてリーダーシップを発揮し、業務改善に取り組んでいる校長に対して適切な情報提供や継続的な指導・助言を行い、校長のマネジメント力の強化を支援してまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 一般質問（3月1日） 教育長答弁要旨  
7番 自民党 山田たかお議員

【質問要旨】

4 特別支援学校（西尾市）の開校準備について

- (1) 愛知県として初めて取り組む知的障害と肢体不自由の併設校開校に向けて、どのような学校づくりをこころがけていくつもりか伺う。
- (2) 新設校設置にあたり児童生徒や保護者の皆様、地域住民の皆様の不安に対する配慮はどのようにしていくのか伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) 続きまして、西三河南部地区新設特別支援学校の学校づくりについてのお尋ねのうち、まず、その学校づくりについてお答えいたします。

西尾市内に新設を予定している特別支援学校は、本県では初となる知的障害と肢体不自由の学級を併置する新しいタイプの学校であります。すでに他県におきましては両障害に対応している学校もいくつかあり、児童生徒がお互いに思いやりの心が育まれるなどの成果があると聞いております。

近年、特別支援学校の児童生徒の障害は、重度化、重複化が進んでおり、本県においても知的障害と肢体不自由を併せ有する重複障害の児童生徒が多く在籍する中で、両障害に対応した支援・指導の経験を積んだ、専門性の高い教員が増えてきております。

新しいタイプの学校づくりに当たりましては、こうした両障害の指導経験が豊富な教員を配置するなど、それぞれの障害に合わせた専門的な教育ができる指導体制を整えるとともに、他県の事例も参考にしながら、安全に十分配慮し、児童生徒が生き生きと学ぶ学校づくりをしてまいりたいと考えております。

- (2) 次に、新設校設置にあたっての児童生徒や保護者の方々の不安への配慮についてでございますが、来年度からの設計や建設工事などの進捗に合わせまして、新設校の概要の資料をお配りしたり、説明会を実施したりするなど、順次、情報提供をしてまいりたいと考えております。

そして、新設校開校1年前には、開設準備専任の職員を配置し、新設校へ転入学する児童生徒やその保護者に対して、個別に面談を実施し、転入学後に安心して通学できるよう、きめ細かく支援をしてまいります。



また、地域住民の方々に対しましては、西尾市教育委員会の協力もいただきながら、来年度に説明会を開催し、学校へのご理解を深めていただくことといたしております。

知的障害と肢体不自由のある児童生徒が安心・安全に毎日楽しく学校生活を送り、お互いに刺激を受けながら高め合うことができ、地域の皆様に愛される学校となるよう、平成34年4月の開校に向け、しっかりと準備に取り組んでまいります。

**【質問要旨】**

**1 犯罪防止について**

(1) 青少年の薬物乱用防止について

イ 学校現場における薬物乱用防止の教育・指導について、どのような取組が行われ、今後どのように取り組んでいくのか。県教育委員会は自殺対策の取組をどう進めようとしているか。

**【教育長答弁要旨】**

学校現場における薬物乱用防止の教育・指導について、お答えをいたします。

薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから、学校においては児童生徒の発達段階を考慮した指導の積み重ねと、教育活動全体を通じた指導が大切であると考えております。

体育・保健体育の授業においては、薬物乱用が引き起こす健康被害や依存症、人格形成の阻害により暴力や犯罪などに結びつきやすいこと、薬物乱用を防止するための法的な規制や社会環境への対策などについて学習しております。

また、県内全ての中学校及び高校において薬物乱用防止教室を年1回以上開催しており、薬物に関する専門的な知識を有する警察職員や保健所職員、学校薬剤師など、地域の外部講師による講話、薬物依存による健康被害に関するDVDの視聴、薬物の誘いに対する断り方のロールプレイなどを実施いたしております。

また、薬物乱用の根絶には、児童生徒に「薬物乱用は、誰の身近にも起こり得る問題である」という危機意識を持たせることや、「自分の心と体を大切にしてほしい」というメッセージを繰り返し伝えていくことが重要であります。

このためには、教員自身が薬物の有害性、危険性について正しい知識を身に付け、指導力を向上させることが不可欠でありますので、教育委員会では、今年度から新たに、各学校における薬物乱用防止教育の核となる教員を養成するための講習会を実施いたしております。

今後は、この教員を中心に、各学校における薬物乱用防止教育の一層の充実を図るとともに、校内研修を通じて教員全体の指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**1 民俗文化財の保存と継承について**

民俗文化財の保存活用について新たな方策を講じ、文化財を適切に後世に引き継ぐことが必要であると思うが、県としてどう考えており、どのように取り組んでいるかを伺う。

**【教育長答弁要旨】**

民俗文化財の保存と継承についてお答えいたします。

各地域で大切に守られてきた文化財は、地域社会の絆やにぎわいを創り出すものであり、その保存と継承は重要な課題であると認識いたしております。このため、平成28年3月に「愛知県文化財保護指針」を策定し、適切な保護に向けた文化財保護行政のあり方について、必要な視点や考え方を示したところであります。

特に、民俗文化財につきましては、議員御指摘のとおり、生活様式や意識が変化する中で、担い手の減少や資金不足から存続が危ぶまれたり、価値が理解されないまま、消滅の危機に瀕しているものもございます。

こうした課題への対応として、地元の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、児童生徒が鑑賞するだけでなく、体験、練習、発表を行う「伝統文化出張講座」を実施し、伝承活動を支援するほか、県内のさまざまな民俗芸能保存団体の発表の場として「愛知県民俗芸能大会」を開催しているところであります。

また、本県にはユネスコ無形文化遺産に登録された5つのまつりを始め、地域で大切に受け継がれてきた多くの山車まつりが存在しており、平成27年12月には、保存団体、市町村、県が一体となり、「あいち山車まつり日本一協議会」を設立いたしました。この協議会では、保存団体共通の課題である保存と継承について意見交換をするほか、魅力発信のためのイベントやシンポジウムの開催に加え、この1月には、クラウドファンディングを活用し、山車や祭礼用具の保存修理に必要な資金調達を支援する取組を始めたところであります。

さらに、地域に存在する文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存活用を考える「歴史文化基本構想」の策定を県内市町村に働きかけており、現在までに2市が策定済み、3市が策定中となっております。

教育委員会といたしましては、今後とも「文化財保護指針」に基づき、民俗文化財を始めとする文化財保護を総合的に推進してまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 一般質問（3月5日） 教育長答弁要旨  
17番 共産党 わしの恵子 議員

**【質問要旨】**

**1 子どもの貧困対策について**

- (1) 子どもの貧困調査を行った検討会議の提言の中で、「少人数学級の更なる充実を図る」こととされておりますが、私も小中学校の少人数学級を拡充して、親の経済的に左右されず、すべての子どもたち一人ひとりが、行き届いた教育を受けられるにすべきと考えますがいかがでしょうか。
- (2) スクールソーシャルワーカーの意義とその配置について、そして今後どのように拡充していくのか伺います。
- (3) 少人数学級を拡充するためには、多くの教員の採用が必要であるとのことであるが、順次、段階的に少人数学級を拡充することはできないのか。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 子どもの貧困対策についてのお尋ねのうち、まず、小中学校の少人数学級の充実についてお答えをいたします。

本県では、きめ細かな指導により学習習慣や生活習慣の定着を図ることを目的として、平成16年度から小学校第1学年で、平成20年度から小学校第2学年で35人学級編制を行っております。

また、中学校進学とともに学級担任制から教科担任制となるなど、教育環境が大きく変化することに伴う、学校生活への不適応や学習のつまづきを防止する目的で、平成21年度から中学校第1学年でも同様に、35人学級編制を行っております。

さらに、本県におきましては、個に応じたきめ細かな指導を充実するために、こうした少人数学級とあわせて、少人数指導を推進し、少人数教育の充実に取り組んでおります。

本県の児童生徒数は全国と比べて緩やかな減少に留まっており、少人数学級のさらなる拡充のためには、多くの新たな教員の採用や教室の整備が必要となりますことから、国の法制度化による支援が不可欠であると考えております。

今後も国に対し教職員定数の拡充が図られるよう、強く要請してまいります。

(2) 次に、スクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、学校が社会福祉等の専門家を活用することで、児童生徒の家庭環境等の改善を図り、充実した学校生活を送ることができるようにするために配置しているものであります。

本県では、平成28年度から小・中学校へのスクールソーシャルワーカー配置のための補助制度を設け、市町村における配置促進を図っているところであります。平成28年度は9市町、今年度は14市町が、この制度を活用してスクールソーシャルワーカーを配置しております。

また、県立高校におきましては、平成27年度に2名、28年度からは6名のスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置しており、要請に応じ、全ての高校に派遣できる体制をとっております。

教育委員会といたしましては、今後も、多様な課題を抱える児童生徒に適切な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカー未配置の市町村に配置を働き掛けるとともに、県立高校における支援・相談体制の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

(3) 少人数学級を順次、拡充する場合におきましても、新たに多くの教員を採用した上で、将来にわたって配置を継続していく必要がありますことから、国の法制度化による恒久的な支援は不可欠であると考えております。

したがいまして、今後も国に対し、教職員定数の拡充が図られるよう、強く要請してまいります。

なお、本県の小・中学校では、児童生徒が基礎学力を確実に身に付けられるよう、全ての学年において、1学級を複数の教師で指導するティームティーチングや、1学級を二つ以上の学習集団に分けるなどの少人数指導を実施しているところであり、今後も少人数学級とあわせて、少人数教育の充実に取り組んでまいります。

**【質問要旨】**

**1 県立高校における通級指導教室について**

- (1) 本県における小・中学校の通級による指導を受けている児童・生徒数の近年の状況はどうか。
- (2) 教育委員会として、通級における効果的な指導方法や評価方法をどのように普及していくのか。お伺いします。
- (3) 特別支援教育コーディネーターを中心に、通級による指導につながる研修の開催等、人材の確保、育成にどう取り組んでいくのか。また、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含め、学校の体制をどのように構築していくのか、お伺いします。
- (4) 生徒、保護者の通級のニーズを把握するために、中学校と連携し、個別の教育支援計画を円滑かつ迅速に引継ぐ仕組みをどのように構築するのか、そして、通級による指導を実施する高等学校を県内でどう展開していくのかをお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 通級による指導について、4点お尋ねをいただきました。

まず、本県の小・中学校において通級による指導を受けている児童・生徒数についてでございますが、平成29年度は小学校が4,557人、中学校が492人となっており、5年前の平成24年度と比較いたしますと、小学校で1.7倍に、中学校では2.3倍に増加いたしております。

- (2) 次に、高校における通級の指導方法や評価方法の普及についてお答えをいたします。

本県では、議員お示しのとおり、今年度からの2年間、県立高校1校において、通級指導の実践的な研究に取り組んでおります。

この研究指定校では、週に2時間、特別支援学校における自立活動の取組を参考にした選択科目「スキル・トレーニング」を設定し、その中で、生徒が日常の行動や他者とのコミュニケーションにおいて抱えている課題について、一人一人の状況に応じた目標を設定し、その課題の克服に向けた指導や支援を行っております。

教育委員会といたしましては、この研究指定校における研究成果や特別支援学校にお

ける取組なども参考にして、実践事例集としてとりまとめ、各県立高校に指導方法や評価方法を普及・還元してまいりたいと考えております。

(3) 次に、高校における通級指導のための人材の確保や育成、校内体制の構築についてであります。

本県では、各高校の特別支援教育コーディネーターを対象に、年3回の研修会を実施し、具体的な事例研究を通じてソーシャル・スキル・トレーニングについての理解を深めているほか、県総合教育センターにおいて、「自立活動セミナー」、「発達障害の理解と支援に係る講座」や「ユニバーサルデザインの授業セミナー」など、特別支援教育に関する実践的な講座を開講いたしております。

また、平成26年度から高校と特別支援学校との間で人事交流を行っており、平成29年度は、特別支援学校から高校に4名、高校から特別支援学校に1名が、それぞれ勤務校を移し、相互の教育内容の理解と指導力の向上を図っております。

この人事交流は、特別支援学校の教員が、高校の教育活動の中で専門性を発揮することにより、周囲の教員が特別支援教育に関する実践的な知識やスキルを学ぶという効果を期待しており、また、高校の教員が、特別支援学校において専門性を身に付け、その後、高校の特別支援教育を推進するリーダーとして活躍してもらうこともねらいとしております。

今後もこれらの取組を通じて、高校における通級指導を担当できる人材の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、通級指導は、全ての教職員の共通理解のもと、組織的に行っていくことが必要であります。今後、通級指導を導入するに当たっては、校長、養護教諭、特別支援教育コーディネーター等を構成員とする校内支援委員会等を中心に、学校医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含め、全ての教職員が一つのチームとなって、通級指導を支えていく校内体制を構築してまいりたいと考えております。

(4) 最後に、個別の教育支援計画の引継ぎと今後の通級指導の展開についてお答えをいたします。

高校に入学した生徒やその保護者に対しては、これまでも、入学後に、支援情報の引継ぎの重要性を周知し、保護者や生徒から具体的な支援についての要望を受ける機会を設けてまいりました。

また、今年度から2年間、津島市と高浜市をモデル地域として、それぞれの市内の中

学校と高校を対象に、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援情報の引継ぎ方法や活用の仕方等について研究を進めております。

教育委員会といたしましては、来年度に策定を予定しております新たな特別支援教育推進計画にも、幼少期から社会参加までの切れ目のない支援を重要な柱として位置付け、モデル地域における研究の成果も踏まえて、中学校、高校、市町村教育委員会の連携を強化し、支援情報の引継ぎ率の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、平成30年度から高校における通級指導が制度化されることも踏まえ、平成31年度以降、地域バランスや、全日制・定時制の課程の違いなどを考慮しながら、通級指導の実施校の拡大についても検討してまいります。



平成30年2月議会 議案質疑一覧

30.3.9

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	犬飼明佳	公明	第11款 教育費	若者・外国人未来応援事業費について	
4番			第6項 生涯学習費	(1) 事業の周知及び参加者について	生涯
				(2) 今後の事業展開について	生涯
5区分	政木りか	自民	第9款 建設費	新体育館基本計画策定費について	
5番			第1項 建設管理費	(1) 調査検討について	建設
			第11款 教育費	(2) 来年度の調査検討について	建設
			第7項 保健体育費	愛知県体育館の整備について	
				・愛知県体育館の整備について	体育
5区分	福田喜夫	新政	第11款 教育費	部活動指導員について	
11番			第1項 教育総務費	(1) 部活指導員配置事業費補助金について	体育
				(2) 部活指導員配置モデル事業費について	体育
5区分	河合洋介	新政	第11款 教育費	1 教職員の不祥事防止について	
13番			第1項 教育総務費	・教員の不祥事防止に向けた対策について	教職
				2 医療的ケア事業について	
				・特別支援学校における医療的ケアについて	特別
5区分	安藤正明	自民	第11款 教育費	地域学校協働活動推進事業費について	
15番			第6項 生涯学習費	(1) 事業の来年度の実施予定について	生涯
				(2) コーディネーターなどの人材確保と育成について	生涯
5区分	日比たけまさ	新政	第11款 教育費	1 特別支援教育推進計画の策定について	
16番			第1項 教育総務費	(1) 盲学校における情報教育について	特別
				(2) 盲学校における自立活動に関する教育について	特別
				2 雇用につながる行政の支援について	産労
5区分	下奥奈歩	共産	第11款 教育費	教員の多忙化解消について	
17番			第1項 教育総務費	・教職員の定数改善について	財務

平成30年2月議会 議案質疑一覧

30.3.9

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	岡 明 彦	公 明	第11款 教育費	学校における自殺予防について	
19番			第7項 保健体育費	(1)教育委員会の支援について	健 康
				(2)健康福祉部の支援について	健 福
5区分	高 桑 敏 直	自 民	第11款 教育費	若者・外国人未来応援事業費について	
20番			第6項 生涯学習費	(1)事業の現在の状況について	生 涯
				(2)就労までを見据えた支援について	生 涯
5区分	鈴 木 ま さ と	新 政	第11款 教育費	高大接続改革への対応について	
22番			第1項 教育総務費	・「高大接続改革」を踏まえた県立高校の取組について	高 校
5区分	堀 寄 純 一	自 民	第11款 教育費	特別支援教育推進計画の策定について	
23番			第1項 教育総務費	・特別支援教育推進計画の基づく取組の検証および次期計画の策定について	特 別
5区分	青 山 省 三	自 民	第11款 教育費	スクールソーシャルワーカー設置事業について	
26番			第1項 教育総務費	・スクールソーシャルワーカーの成果と今後の取組について	義 務 高 校
5区分	渡 辺 昇	自 民	第11款 教育費	全国高等学校総合体育大会開催費負担金について	
28番			第7項 保健体育費	(1)インターハイ開催に向けた現在の準備状況について	インター
				(2)高校生の大会運営への関わりについて	インター
				(3)大会参加者の宿泊施設の確保や競技会場への輸送について	インター
5区分	高 木 ひ ろ し	新 政	第11款 教育費	県立高等学校におけるバリアフリー化について	
29番			第4項 高等学校費	・県立高校におけるバリアフリー化について	財 務
5区分	市 川 英 男	公 明	第11款 教育費	あいちSTEM教育推進事業費について	
30番			第1項 教育総務費	・あいちSTEM教育推進事業の取組内容について	高 校
5区分	園 山 康 男	無所属	第11款 教育費	みあい特別支援学校校舎の増築について	
31番			第5項 特別支援学校費	・校舎増築のスケジュール普通教室の機能回復について	特 別

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月8日） 教育長答弁要旨  
第5区分4番 公明党 犬飼明佳議員

**【質問要旨】**

**若者・外国人未来応援事業費について**

- (1) 本事業をどのような方法で周知し、結果として具体的にどのような若者が参加しているのか。
- (2) 今後、参加者が継続的な学習支援を受けられるようにするために、どのような事業展開を目指していくつもりであるか教育長に伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 若者・外国人未来応援事業について、まず、事業周知の方法と参加している若者の状況についてお答えをいたします。

この事業は、中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、外国人等を対象といたしておりますことから、該当する若者が多く訪れるような、ハローワークや図書館・公民館等の社会教育施設、県立高校のほか、高卒認定試験の会場におきましても、事業紹介のチラシを配布するなど、事業の周知に努めてきたところであります。

本年2月には、周知用のリーフレットを学習支援を実施している3地域それぞれで作成をいたしました。このリーフレットの作成につきましては、自らも不登校や高校中退経験のある、この事業の学習支援参加者が、過去に自分の抱いていた悩みや不安を思い出しながら、同じような悩みをもつ若者に訴えかけることができるよう、イラスト作成や構成に携わっております。このリーフレットにつきましては、関係機関における配布はもとより、今後、商業施設においても配布できるよう検討をしているところであります。

次に、参加者の状況でございますが、本年1月末現在、3地域において学習支援を受けた方は、十代後半から三十代までの若者で、実人員は42名であります。その内訳は、中学校卒業が8名、高校中退が20名、高校在籍中が6名などとなっております。中には、中学校から不登校であった方、高校中退以降ひきこもり状態であった方、少年院退所者や児童養護施設退所者などの参加もございました。

- (2) 次に、今後の事業展開についてでございますが、参加希望者からは「交通費のかからない身近なところで実施してほしい」、「仕事との兼ね合いがあり、平日や日中では

参加ができない」などの声もいただいておりますので、平成30年度は、まず名古屋地域におきまして、新たに2か所の会場を設けて、休日や夜間など、仕事をしている方でも利用しやすい時間帯に、学習支援を行うことを予定いたしております。

さらに、今後、より身近なところで支援が受けられるよう、現在の3地域から、全県をカバーできる、9地域程度での学習支援の実施を目指して、一層の体制整備に努めてまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月8日） 教育長答弁要旨  
第5区分5番 自民党 政木りか議員

**【質問要旨】**

**愛知県体育館の整備について**

今回の体育施設整備費として3億5,021万9千円の予算のうち、愛知県体育館の整備のための予算、整備内容はどうか。今後、どのような方針のもとで維持管理をしていくのか。

ネーミングライツ命名権料は、施設の管理に充てるとされているが、今回予算計上されている体育施設整備費との関連性はどうか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

まず、現在の愛知県体育館の整備のための予算とその内容についてであります。

愛知県体育館は、年間60万人を超える方々に利用いただいておりますが、建築後50年余りが経過するなか、施設内の設備に不具合が生じているものもあります。来年度は、こうした設備のオーバーホールといったメンテナンスのほか、利用者から特に要望の高い一部トイレの洋式化を行うこととしており、合わせて約1億円を当初予算に計上したところであります。

現在、県体育館の移転整備が検討されているところでありますが、当面は、現体育館を、大相撲名古屋場所をはじめ、様々なスポーツ大会・イベントにご利用いただくこととなりますので、今後とも、利用者の安全性や利便性に配慮した、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、ネーミングライツ導入で得られる命名権料の取扱いについてであります。現在、公募を締め切りネーミングライツパートナーに関する審査を実施しているところであり、具体的な金額が確定せず、平成30年度当初予算では、歳入予算に計上しておりません。ネーミングライツの導入は、安定的な収入確保による県の財政負担の軽減や民間資金を活用したより一層の施設利用者へのサービス向上を図ることを目的とするものでありますので、今後、その目的に合致した事業に資金を充当してまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月8日） 教育長答弁要旨  
第5区分11番 新政あいち 福田喜夫議員

**【質問要旨】**

**部活動指導員について**

- (1) 部活動指導員の制度の概要について、また、市町村における部活動指導員の任用方法や身分、本補助金の目的など、中学校での部活動指導員の配置・活用についてお聞きします。
- (2) 高等学校を対象とした「部活動指導員配置モデル事業」における配置校の選定基準や検証方法と今後の方向性や見通しについてお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) まず、中学校に新たに配置する部活動指導員について、お答えいたします。

部活動指導員は、教員の多忙化が全国的に社会問題化し、その大きな要因の一つが部活動指導にあることを踏まえ、昨年4月の改正により、学校教育法施行規則に新たに位置付けられた職であります。

これまで本県でも広く活用してきた外部指導者とは異なり、部活動顧問の教員の立会い等を要せず、単独で生徒への実技指導や大会等への引率が可能な職とされましたので、その活用は、教員の多忙化解消に資するものと考えております。

そこで、平成30年度から新たに、中学校における部活動指導員の配置を促進するため、その配置に係る経費の一部を市町村に対し補助することといたしました。今後、地域の指導者の活用も含め、中学校での部活動指導員の配置を進め、部活動指導に関わる教員の負担軽減と部活動指導体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、部活動指導員の任用方法や身分等については、学校教育法施行規則により、学校設置者が定めることとされておりますので、部活動指導員を配置する市町村において、適切に運用されるよう、県といたしましても、モデル例を示すなどの支援をしてまいります。

- (2) 次に、県立高校における部活動指導員配置モデル事業についてであります。

平成30年度から実施するモデル事業においては、部活動数が多い学校、教員数が少ない小規模校、在校時間の長い教員が多い学校など、特性の異なる12校を選んで、各

校に部活動指導員1名を2年間配置したいと考えております。

このモデル事業は、部活動指導員が特定の部活動を指導するだけでなく、複数の部活動を横断的にサポートすることにより、学校全体の部活動の管理運営の均質化と教員の負担の軽減に資することをねらいとしております。

事業開始後は、教員の在校時間調査や教員・生徒を対象としたアンケート調査等により、定期的の実績を把握し、その効果を検証してまいります。その検証結果を踏まえ、より効果的な部活動指導員の配置の在り方について、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**1 教員の不祥事防止について**

教員の不祥事がなかなか減らない。不祥事防止のためにどのような方策をとってきたか。また今後どのようにしようとしているのか。

**【教育長答弁要旨】**

これまでも教育委員会では、不祥事防止に向け危機意識を持って取り組んでおり、初任者研修や10年経験者研修、管理職員研修に不祥事防止の講話を取り入れ意識啓発を行ったり、不祥事防止啓発リーフレットやチェックリストを全教職員に配布し、校内研修等でも繰り返し活用したりするなど、不祥事の再発防止に取り組んでまいりました。

しかしながら、不祥事による懲戒処分件数は、平成23年度以降毎年20件を超えるという深刻な事態となっております。そこで、議員にお話いただいたように平成27年度には外部有識者を含めた「不祥事防止対策プロジェクトチーム」を設置し、4回の協議を経て、教員の不祥事をなくすための有効な対策についての提言を受けたところであります。

その提言を踏まえ、平成28年度からは新たに、採用3年目の若手教職員全員を対象として、ケースメソッド用資料を活用し、不祥事を自分のこととして意識できるよう工夫改善した研修を実施するとともに、早期の問題解決に向け、児童生徒からの相談を複数の教員で対応することを徹底し、日頃から教員間で児童生徒に関わる情報を共有するなど、学校内の相談体制の充実にも努めているところであります。

また、管理職が全教職員を対象にコンプライアンス面談を実施することとしたほか、懲戒処分発表の都度、各学校にその事案の内容を伝え、具体的な問題点の周知や再発防止に向けた注意喚起を繰り返し行っております。さらに、こうした取組を検証するため、外部有識者によるフォローアップ会議を開催し、不祥事防止につなげていくための対策の見直しを図っております。

今後とも、愛知の教育への県民の信頼を損なうことがないように、教職員の不祥事防止に向けた実効性ある方策を検討しながら、粘り強く継続的に取組を進めてまいりたいと考えております。



平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分13番 新政あいち 河合洋介議員

**【質問要旨】**

**2 医療的ケア事業について**

本県では、どのような経緯で看護師を増員してきたのか。また、その効果についてどのように感じているのか。今後の見通しも踏まえて伺う。

**【教育長答弁要旨】**

次に、特別支援学校における医療的ケアについて、お答えいたします。

議員お示しのとおり、県内の特別支援学校には、現在、肢体不自由を中心に、痰の吸引、経管栄養など日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が多数在籍いたしております。

以前は、保護者が学校に付き添って医療的ケアを実施しておりましたが、平成17年度に初めて看護師14名を肢体不自由特別支援学校7校に配置し、その後、対象幼児児童生徒の増加、ケアの内容の多様化・複雑化に伴い、順次、増員を図るとともに、対象幼児児童生徒が在籍する聾学校や病弱特別支援学校へも配置を進め、今年度は計58名の看護師を特別支援学校11校に配置いたしております。

平成30年度には、さらに4名増員し、計62名の看護師で医療的ケアを実施することといたしております。

また、医師等が認めた場合には、人工呼吸器など高度な医療機器を使用している幼児児童生徒についても、安全体制を十分整えた上で学校の看護師が医療的ケアを実施いたしております。

看護師を増員してきたことにより、幼児児童生徒の健康の維持・増進や保護者の負担軽減が大いに図られておりますことから、今後も、個々のニーズに合わせた看護師による医療的ケアの充実に努め、全ての幼児児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるようにしてまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分15番 自民党 安藤正明議員

**【質問要旨】**

**地域学校協働活動推進事業費について**

- (1) 地域未来塾、放課後子ども教室及び土曜日の教育支援活動の来年度の実施予定と、これらの地域学校協働活動を一層推進するために、今後、県としてどう取り組んでいかれるのか。
- (2) また、地域と学校をつなぐためには、コーディネーターの役割を担う人材を育成・確保する必要があると思いますが、県はどのような対策をとっているのかお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) まず、「地域未来塾」など地域学校協働活動の来年度の実施予定についてお答えをいたします。

「地域未来塾」につきましては、来年度から新たに東海市、尾張旭市、扶桑町及び東栄町の4市町が事業を開始し、本年度と比べ、13校区増の19市町63中学校区で実施される予定となっております。

「放課後子ども教室」につきましては、実施市町数は30市町と変わらないものの、11教室増加して306教室が、「土曜日の教育支援活動」は本年度と同じ10市町111講座が開設される予定となっております。

次に、地域学校協働活動を一層推進するための今後の取組についてでございます。

本年度新たに立ち上げた有識者や関係者による会議において、取組の進まない市町村における課題を整理するとともに、継続的に取組を実施・充実していくための推進方策等について協議をいたしました。

この会議での意見を踏まえ、活動の意義や具体的な活動内容への理解を深めるために、県内の先進事例をまとめた事例集を関係機関へ配布するとともに、引き続き、社会教育関係者や学校関係者が集まる場などで制度の趣旨や内容を説明するなど、様々な機会をとらえて啓発に努め、地域学校協働活動がより多くの市町村、地域で推進されるよう支援してまいりたいと考えております。

- (2) 次に、コーディネーターなどの人材の確保・育成についてでございます。

地域学校協働活動を組織的・継続的に実施していくためには、保護者や自治会、学生

ボランティアといった地域の方々と学校をつなぎ、ボランティア等のネットワークづくりを担うコーディネーターの役割が非常に重要であります。

そこで、本年度は、地域のコーディネーター等を対象とした研修会を開催し、コーディネーターの役割の重要性に対する理解を深めるとともに、先進的な事例の紹介や他の市町村との情報交換を行うことにより、スキルアップを図ったところであります。

さらに来年度は、この研修会において、コーディネーターとしての力量向上だけでなく、これから活動を始めようとする市町村には組織づくりの手法や人材発掘のヒントとなり、すでに活動を始めている市町村には活動の充実につながるような内容とするなど、市町村の進捗状況や参加者の経験に応じた研修の充実に努め、人材の育成と確保にも力を尽くしてまいります。

より多くの地域の方々が学校に関わりながら地域学校協働活動を推進されることは、子どもたちの教育環境が充実することはもちろん、議員ご指摘のとおり、地域の教育力の向上・地域の活性化にもつながりますので、今後も地域全体で子どもたちを育ていく気運を一層高めてまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分16番 新政あいち 日比たけまさ議員

**【質問要旨】**

**1 特別支援教育推進計画の策定について**

- (1) 本県の盲学校における情報教育では、どのような取組をしているのか。さらに今後、時代に合った情報教育をどのように進めていくのか。
- (2) 歩行訓練等、盲学校の自立活動に関する教育を一層充実させていくため、本県としてどのように取り組むのか。また、視覚障害者の自立支援を提供する施設が非常に少ない中、地域における盲学校への期待も大きい。医療機関、相談支援機関、訓練機関等との連携をどのように行っているのか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) まず、盲学校における情報教育についてお答えいたします。

現在、本県の盲学校2校におきましては、視覚障害に対応したパソコンを使って、読み上げ機能や点訳・点字編集機能など、児童生徒一人一人の見え方に配慮した支援ソフトを活用しながら、文書作成や表計算、検索などのスキルを身に付ける授業を行っております。

また、名古屋盲学校では、議員お示しの文部科学省の研究とは別に、平成28年度から3年間、本県独自にタブレット型端末の活用に関する研究を行っており、持ち運びや多機能、操作性に優れているといったタブレット型端末の特性を生かした取組で学習効果を上げております。

この研究成果も踏まえて、平成30年内を目途に策定する次期の特別支援教育推進計画におきましては、タブレット型端末を効果的に用いた盲学校の情報教育の推進方を盛り込んでまいりたいと考えております。

- (2) 次に、自立活動に関する教育についてでございますが、盲学校では、視覚障害による学習や生活上の困難を克服するため、歩行指導や点字指導、視覚補助具の活用など、自立に必要な支援・指導を一人一人の教育的ニーズに応じて行っているところであります。

次期特別支援教育推進計画におきましても、盲学校における自立活動が、より卒業後の就労に結び付くものとなるよう、歩行訓練士による支援など、職業生活へのスムーズな移行を柱の一つに掲げたいと考えております。

また、医療機関等の関係機関との連携につきましては、平成28年度から、眼科医や学識経験者、視覚障害者を支援・訓練しているNPO法人関係者、弱視対象の特別支援学級担当者などを構成員とする「視覚障害教育支援会議」を設け、盲学校在籍者だけでなく、広く視覚障害のある幼児児童生徒に対する支援内容や方法等について協議を行っております。

今後とも、関係機関との緊密な連携により、視覚障害教育の更なる推進に努めてまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分17番 共産党 下奥奈歩議員

**【質問要旨】**

**教員の多忙化解消について**

いまこそ教員の抜本的な定数増が必要です。愛知県としても政府に対し、抜本的な改善を求めるべきだと考えますが、この点での見解を伺いたいと存じます。

同時に、この際、県独自でも人員増をはかることを、教員の多忙化解消策として、柱に据えるべきと考えますが、見解を伺います。

**【教育長答弁要旨】**

教員の多忙化解消に関わる定数改善について、お尋ねをいただきました。

本県におきましては、学校における指導・運営体制の充実を図るため、これまでも国の定数改善を最大限活用いたしまして、教職員定数の充実に取り組んできたところであります。

国の平成30年度予算案において教職員定数については、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、全国ベースの数字ではありますが、小中学校で1,595人の定数改善を行うこととされております。

本県では、今回の国の定数改善を活用して、小学校英語の専科教員を始め日本語教育適応学級担当教員、児童生徒支援担当教員など合わせて88人の教職員定数の改善を図ることといたしております。

教員の多忙化解消は、国を挙げて取り組むべき全国的な課題であり、そのために教職員定数の充実を図る場合には、県独自の定数措置によるものではなく、国の定数改善による安定的な教職員定数の配置が不可欠であると考えております。

したがって、引き続き国に対し、教職員定数のさらなる充実が図られるよう強く要請してまいります。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分19番 公明党 岡明彦議員

**【質問要旨】**

**学校における自殺予防について**

明年度、学校が「SOS教育の出し方に関する教育」に取り組む際に、県教育委員会はどのような支援を行うのか伺います。

**【教育長答弁要旨】**

学校における自殺予防の取組に対する教育委員会の支援について、お答えいたします。

思春期にある中学生、高校生は、悩んでいることを大人には伝えたがらない傾向にあり、そこに自殺予防の難しさがございます。したがって、何よりもまず、相談することの大切さを理解させることが、生徒のいのちを守ることにつながるものと考えております。

そのため、教育委員会では、いわゆる「SOSの出し方に関する教育」の取組を支援するため、今年度から新たに、すべての公立中学校と県立学校を対象に、自殺予防教育の指導者を養成するための講習会を開催するとともに、学校の要請に応じて、医師や心理カウンセラー等の専門家を講師として派遣する事業を開始したところであります。

また、昨年7月には、県立高校生全員に「自殺予防啓発リーフレット」を配付いたしました。このリーフレットは、「SOSの出し方」や具体的な相談窓口に加え、悩んだり苦しんだりしている友人に寄り添いながら、つらい気持ちをよく聴き、必要に応じて大人につなげる「SOSの受け止め方」についても伝える内容となっております。

平成30年度には、このリーフレットを公立中学校と公立高校の生徒全員に配付し、さらに、家庭と連携して生徒を見守るために、保護者向けのリーフレットも配付することといたしております。

あわせて、教員には、このリーフレットを活用した指導のポイントをまとめた資料を配付するとともに、教育委員会のウェブページに授業案やスライド資料を掲載し、学校がいつでも活用できるようにしてまいります。

教育委員会といたしましては、これらの取組を通して、学校における「SOSの出し方」を始めとする自殺予防教育をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**若者・外国人未来応援事業費について**

- (1) 事業の現在の状況について。
- (2) 就労までを見据え、関係機関と連携した支援が必要と考えるが、どのように推進していくのか教育長に伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) まず、若者・外国人未来応援事業の実施状況についてであります。昨年7月から事業を開始し、本年1月末までに、名古屋・豊田・豊橋の3か所あわせて42名の若者が参加いたしております。

参加者は、ひきこもり状態でまずは外出からという方、高校は卒業したものの学び直して上級学校に進学したい方、職業選択の幅を広げるため高卒認定試験の合格を目指す方など様々であります。

参加者一人一人の状況に応じた支援により、中学時代から不登校でひきこもっていた方が、外に出られるようになったばかりか、自動車運転免許証を取得し、アルバイトを自ら探して働き始めたなど、参加者の意識・行動面での良い変化が現れているほか、昨年8月と11月に行われた高卒認定試験を受験した8人が、全科目あるいは科目合格するなどの成果が出ているところであります。

- (2) 次に、就労まで見据えた支援についてお答えいたします。学習面で問題を抱える若者は、他の様々な社会的困難も同時に抱えている場合があるため、本事業の実施に当たっては、福祉、保健、労働等の関係機関の参画を得た協議会を立ち上げ、支援対象者の様々なニーズに対応できるよう体制を整えているところであります。

参加者の中には、将来への自信を無くし、「自分に何ができるのか」、「自分のやりたいことがわからない」と悩む方も多く、ヤングジョブあいちや若者サポートステーションなどの就労支援機関で、職業適性検査や職業相談を受けることは、具体的に自分の働く姿をイメージする上で効果的でありますので、今後とも、こうした関係機関との連携のもと、若者の社会的自立に向けて、寄り添いながら包括的な支援を充実してまいりたいと考えております。



平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分22番 新政あいち 鈴木まさと議員

**【質問要旨】**

**高大接続改革への対応について**

愛知県の県立高校の教育現場における大学入試改革を含む高大接続改革を踏まえた教育現場の取組についてお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

「高大接続改革」を踏まえた県立高校の取組についてお尋ねをいただきました。

現在国で進められている「高大接続改革」は、高校教育、大学教育、大学入試の三者を一体的に改革し、これからの社会に求められる資質・能力である「思考力・判断力・表現力」や「主体的・協働的に学ぶ態度」を育成することをねらいといたしております。

このうち高校教育については、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点に立った授業への質的改善が強く求められており、まもなく告示され、平成34年度から学年進行で実施される予定の次期の高等学校学習指導要領でも、こうした指導の在り方が示されることとなっております。

本県では、こうした改革の動向を踏まえ、平成25年度から3か年、国の委嘱を受けた県立高校5校において思考力・判断力・表現力を評価するための手法の研究を行い、また、平成28年度から3年間、本県独自に県立高校4校を指定し、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の実践的な研究を行っております。これらの研究校では毎年度研究発表会を開催しており、県内から多くの教員が参加して研究成果を学び、自らの授業改善に生かしております。

このほか、英語教育につきましては、本県独自に平成25年度から「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」を実施しており、地域バランスを考慮して指定した拠点校12校において、英語によるコミュニケーション活動を積極的に取り入れ、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育てる指導法の研究を行い、地区ごとの英語教員研修でその成果を他校へ幅広く還元いたしております。

教育委員会といたしましては、これらの研究の充実と成果の普及に努めるとともに、総合教育センターにおける教科指導研修においても授業改善を促し、「高大接続改革」を見据え、生徒の思考力・判断力・表現力、さらには主体的・協働的に学ぶ態度の育成を図ってまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分23番 自民党 堀寄純一議員

**【質問要旨】**

**特別支援教育推進計画の策定について**

この推進計画の最終年度として、今までの取組に対しどのような検証作業をしていくのか。

その結果を、次期愛知県特別支援教育推進計画、まさに「つながりプラン」としてどのように策定を進めていくのか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

まず、特別支援教育推進計画に基づく取組の検証についてであります。計画期間の最終年となる平成30年度には、学識経験者、福祉・労働関係者等を交えた検討会議を設けて、計画に掲げた項目ごとに、これまでの取組を検証し、その成果と課題を明らかにしたいと考えております。

こうした検証作業を踏まえ、平成30年内を目途に次期計画の策定を進めてまいります。この計画においては、職業教育や就労支援の充実、中学校から高校への支援情報の引き継ぎなど、現計画から継続しさらに前に進めるべき取組のほか、高校における通級指導の導入を始めとする新たな課題への対応などを盛り込み、平成31年度からの5年間に取り組んでいく特別支援教育充実のための施策の方向性を体系的に示してまいりたいと考えております。

なお、議員から御指摘のありました既設の特別支援学校施設の老朽化対策につきましては、平成30年度中に策定を予定いたしております「県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、優先順位を考慮しながら、着実に推進してまいります。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分26番 自民党 青山省三議員

**【質問要旨】**

**スクールソーシャルワーカー設置事業について**

市町村や県立高校において、これまでどのような成果があり、今後の配置拡充に向けてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺う。

**【教育長答弁要旨】**

スクールソーシャルワーカー配置の成果と今後の取組についてお答えをいたします。

教育委員会では、小・中学校へのスクールソーシャルワーカー配置を促進するため、平成28年度から市町村に対する補助制度を設けており、28年度は9市町、今年度は14市町がこの制度を活用いたしております。また、県立高校では、現在、6名のスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置し、要請に応じ全ての高校に派遣できる体制をとっております。

これまでの成果といたしましては、スクールソーシャルワーカーが手当支給や各種の公的援助などの申請へ導いたことで、家庭環境が改善され、児童生徒が不登校から立ち直ったり、高校生活を続けることができるようになったりしたなどの報告を多数受けております。

こうした成果を踏まえ、平成30年度には、小・中学校へのスクールソーシャルワーカー配置のための補助を20市町村にまで拡大するとともに、県立高校のスクールソーシャルワーカーにつきましても1名増員して7名を配置することといたしております。

また、平成30年度からの新たな取組として、県立高校において、スクールソーシャルワーカーを校内研修等の講師として派遣し、教職員が支援を必要とする生徒を早めに見極め、適切にスクールソーシャルワーカーや関係機関につなぐことができる力を高めてまいります。

今後も、様々な課題を抱える児童生徒に適切な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を含めた、各学校の教育相談体制の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分28番 自民党 渡辺昇議員

**【質問要旨】**

**全国高等学校総合体育大会開催費負担金について**

- (1) インターハイ、全国高等学校総合体育大会の開催に向けた現在の準備状況はどうなっているのか、お伺いします。
- (2) 県全体の機運を盛り上げるためには県内の多くの高校生が大会運営に関わっていくことが大切と思いますが、どのように進めているのか、お伺いします。
- (3) 参加者の宿泊施設の確保や競技会場への輸送について、どのように取り組んでいるのか、お伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) まず、全国高等学校総合体育大会、インターハイの開催に向けた現在の準備状況についてお答えいたします。

本年7月からの大会開催に向け、本県では、昨年4月に、県、会場となる7市町、県高等学校体育連盟並びに関係競技団体等で構成する愛知県実行委員会を立ち上げたところであります。その後、会場市町でもそれぞれ実行委員会が順次設立されており、県と市町の実行委員会が役割分担しながら緊密に連携して、準備を進めているところであります。

また、各市町の実行委員会には、それぞれの市町で開催される競技についての専門的な知識・経験を有する県立高校教員を派遣しており、市町職員とともに、競技運営計画の作成、競技役員及び補助員の養成や編成、全国から集う選手・監督及び役員等の受入れの準備に当たっております。

- (2) 次に、高校生の大会運営への関わりについてであります。インターハイでは、開催地の高校生が、競技の準備や運営、広報活動、支援活動に幅広く参画する、いわゆる「高校生活動」の展開が大きな特色となっております。

今回の大会におきましても、こうした「高校生活動」を推進するため、県内の国・公・私立全ての全日制高校224校で学校推進委員会が組織されており、生徒が主体となってそれぞれの学校や地域での広報活動に取り組むとともに、学校を越えた連携により、昨年9月から本年7月までの11か月をかけて県内の高校を巡る「横断幕り

レー」を行い、大会の機運を盛り上げております。

また、工業高校10校の生徒が大会開会までの日数を示すカウントダウンボードを製作し、県庁や会場市町の庁舎等に設置したり、農業高校10校の生徒が各競技会場を飾る草花を栽培するなど、それぞれの学校の特色を生かした取組も行っております。

こうした「高校生活動」を通して、本県の多くの高校生が大会の機運醸成に努めたり、大会運営の一翼を担ったりすることにより、豊かな人間関係を築くとともに、大きな達成感や感動を味わうことができるようにしてまいりたいと考えております。

(3) 次に、大会参加者の宿泊施設の確保や競技会場への輸送についてであります。

大会開催に当たっては、参加者が良いコンディションを維持し、日頃の力を十分発揮できるようにすることが何より大切であり、宿泊や移動について、できる限りの配慮をしていく必要があるものと考えております。

宿泊施設の確保については、全国高等学校体育連盟が委託した事業者が中心となっていくこととなっておりますが、県といたしましても、事業者と協力して宿泊業関係団体に働きかけ、より快適な宿泊環境を提供できるように努めてまいります。

また、競技会場への輸送につきましては、公共交通機関での来場が困難な施設もありますので、競技運営を担う市町や関係機関と連携して、既存のバス路線の増便などの対策を進めてまいります。

大会開催まで残り140日余りとなってまいりましたので、大会の成功に向け、会場市町や県高等学校体育連盟、各競技団体等関係者と連携、協力し、万全の準備を進めてまいります。

**【質問要旨】**

**県立高等学校におけるバリアフリー化について**

県立高校のエレベーターや多目的トイレの設置をどのように計画化していくのか。長寿命化計画を作る今後の作業の中で、是非盛り込んでいただきたいと思いますが、教育委員会のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**【教育長答弁要旨】**

県立高校におけるバリアフリー化についてお答えいたします。

本県の県立高校におきましては、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に沿って、車椅子を利用する生徒の在籍の有無にかかわらず、これまでも大規模改造工事や耐震改修工事に併せて、多目的トイレやスロープの設置などのバリアフリー化を進めてまいりました。

また、エレベーターにつきましても、条例施行規則で設置が義務付けられている、3階以上で、かつ床面積の合計が2,000㎡以上の建物を新增築する場合に設置してきたところであります。

長寿命化計画の策定に当たりましては、引き続き、バリアフリー化を推進していくこととしておりますが、膨大な県立学校施設が対象となりますので、全体として事業費を縮減しつつ平準化を図り、スピード感をもって取り組んでいくため、改修工事の標準的な整備レベルを定めていく必要があると考えております。

そうした中で、長寿命化する建物へのエレベーターの設置につきましては、対象の生徒が入学する高校を事前に特定して整備することができませんので、肢体不自由など車椅子を利用する子どもが多く在籍する特別支援学校と同じ取扱とすることは難しい状況でございます。

このため、長寿命化になじまない建物を建替える際には、条例の定めに従い、エレベーターを設置していく、ということを基本としてまいりたいと考えております。

本県におきましては、これまでも、車椅子を利用する生徒が入学した場合には、原則として、その生徒の教室を1階とし、生徒や保護者と十分相談した上で、トイレ改修等を行ったり、車椅子に乗ったまま移動できる階段昇降機を配備したりしております。

また、こうした施設・設備面に加えまして、学校生活上必要な介助などを行うため、生徒のニーズに応じて支援員を配置し、個別に対応するなどの配慮を行ってきており、今後も引き続き、こうした実情に応じた対応をしまいたいと考えております。

平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分30番 公明党 市川英男議員

**【質問要旨】**

**あいちSTEM教育推進事業費について**

本年度から高等学校で実施している「あいちSTEM教育推進事業」では、どのような取組を行ってきたのか。また、次年度から新たに取り組む「あいちSTEM教育魅力発信事業」では、どのような取組を進めていくのか伺います。

**【教育長答弁要旨】**

まず、「あいちSTEM教育推進事業」の取組内容についてお答えいたします。

本年度から3年間「あいちSTEMハイスクール」として指定した県立高校5校では、理工系大学や地域産業界等と連携して、ロボットの製作やプログラミング、人工知能（AI）を取り入れた教育プログラムの開発等に取り組んでおります。

また、「あいちSTEM教育力強化事業」として、職業学科8校にSTEM分野の専門的な知識、技術をもつ支援員を派遣し、教材開発や授業支援などを行うことで教員の指導力向上を図っております。

さらに、学校の枠を越えて、意欲ある高校生を対象に、「あいちSTEM能力育成事業」を実施しており、県内6大学の協力を得て自然科学や情報技術に関する高度で専門的な内容を学ぶ「知の探究講座」や、地域の企業で直接高度な技術、技能を学ぶ「技の探究講座」、数学や理科の思考力や課題解決力を競う「科学の甲子園」などを通じ、STEM各分野のリーダーとなる人材の育成に取り組んでおります。

次に、平成30年度から新たに実施する「あいちSTEM教育魅力発信事業」についてでございます。

この事業では、早い段階からより多くの子どもたちにもものづくりへの興味・関心を持たせ、理数工学系への道を志す人材の確保につなげることを目的に、本県工業教育の中核校であります愛知総合工科高校にSTEM教育支援員を配置し、小中学生を対象に、企業や大学等と連携したプログラミングに関する出前講座や、「あいち航空ミュージアム」を会場として航空機の構造等を体験的に学ぶ講座などを実施してまいります。

こうした取組を通して、STEM教育のすそ野の拡大を図り、本県のものづくりを担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。



平成30年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨  
第5区分31番 無所属 園山康男議員

**【質問要旨】**

**みあい特別支援学校校舎の増築について**

平成32年度の使用開始に向けてのスケジュール、特にPTA、保護者の皆さんに対して説明をどう進めていくのか。また、普通教室として使用していた自立活動室や共有スペースは、元の形に戻るのかどうか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

まず、みあい特別支援学校の校舎増築のスケジュールについてでございますが、平成30年度に実施設計を行い、31年度中に建設工事を完了させ、32年4月に供用開始できるように進めてまいりたいと考えております。

増築する校舎は、現在の校舎に隣接する場所に整備することとしておりますので、工事施工に当たりましては、極力、教育活動に影響が及ぶことのないよう、工事の時期について学校と十分調整するとともに、児童生徒の安全対策には万全を期してまいります。

保護者の方々に対しましては、保護者会や定例の学校だよりなどを通じて、増築の概要やスケジュールについて丁寧に情報提供してまいります。

また、普通教室として使用している自立活動室や共用スペースにつきましては、増築後の児童生徒数の動向などを考慮した上で、学校の教育活動がスムーズに行われるよう、できるだけ速やかに機能回復を図ってまいりたいと考えております。

平成30年2月定例県議会文教委員会(3月12日)

○議案審査(1件): 早く議決を要する議案

第63号議案

平成29年度愛知県一般会計補正予算(第7号)

第1条(歳入歳出予算の補正)の内

歳出 第11款 教育費の内

第1項 教育総務費及び

第4項 高等学校費から第7項 保健体育費まで

第2条 繰越明許費の内 第11款 教育費

【議案質疑】

なし

○議案審査(2件)

第1号議案

平成30年度愛知県一般会計予算

第1条 歳入歳出予算の内 歳出 第11款 教育費

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

第3条 債務負担行為の内 新城有教館高等学校整備工事

新城有教館高等学校整備設計

清洲貝殻山貝塚資料館整備工事

清洲貝殻山貝塚資料館展示物製作

清洲貝殻山貝塚資料館史跡整備工事

第49号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

【議案質疑】

谷口 知美 委員(新政あいち)

○清洲貝殻山貝塚資料館整備費と朝日遺跡魅力発信事業費について

- ・朝日遺跡の価値及び整備のポイント
- ・朝日遺跡の魅力発信への取組

朝日遺跡は、清須市と名古屋市西区にまたがる面積約80万㎡の大きさを持ち、弥生時代の遺跡としては、全国最大規模であり、平成24年9月には、その出土品のうち、特に学術的価値の高い2,028点が重要文化財に指定されている。

拡充整備のポイントは、これまで公開できなかった銅鐸を始めとする金属器や骨角器などの重要文化財を展示するほか、映像ジオラマ等を使って朝日遺跡を分かりやすく解説できるようにすることである。また、屋内には弥生時代の道具体験やモノづくり体験、屋外には竪穴住居や高床倉庫、水田などの生活空間も整備する。

今月1日からは、資料館、清洲城、キリンビール名古屋工場の3施設のスタンプラリーを実施しており、普段より多くの方に御来館いただいている。また、資料館を中心に弥生生活体験イベントやお米づくり体験、勾玉・土器づくりのワークショップなどを実施し、朝日遺跡をPRしている。来年度は、新たに朝日遺跡考古学講座を開講し、新施設のガイドボランティアや体験指導員の育成につなげたいと考えている。

## 神戸 健太郎 委員（自民党）

### ○小中学校へのスクールソーシャルワーカー配置について

- ・ 設置による成果
- ・ 拡充していく上での課題及び対応

今年度の1・2学期にスクールソーシャルワーカーの支援対象となった事案1,185件のうち、80%に当たる958件が継続的な支援を受けており、そのうち、1学期には24%、2学期には32%の事案が解決又は好転している。

課題は二つあり、一つ目は「スクールソーシャルワーカーと教員の力量向上」である。スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談は、始まったばかりであり、経験が十分に蓄積されていないため、今後も連絡協議会において、事例研究や情報交換を通してスクールカウンセラーとの連携、児童生徒や保護者への対応等についてのスキルや知見を共有し、状況に合わせた支援ができるよう力量を向上させていきたい。

二つ目の課題は、「スクールソーシャルワーカーの人材確保の支援」である。現在、市町村教育委員会がスクールソーシャルワーカーを任用しようとしても、社会福祉士等の資格を持った人材がなかなか見つからないことがあり、今後は、大学や愛知県社会福祉士会等と連携することにより、市町村教育委員会の人材確保に対して適切な支援ができるよう努めていきたい。

## 【一般質問】

西久保 ながし 委員（新政あいち）

○教員の介護休暇、介護離職の状況について

- ・介護離職の状況及び介護休暇の取得状況
- ・介護問題に対するセミナー等の開催状況

県立学校においては、昨年度、勸奨退職、自己都合退職した約 100 人中、親の介護を理由にした退職者は、11 名である。28 年度は、男性職員 11 人、女性職員 45 人が介護休暇を取得しており、その大半は父母の介護を理由としている。

公立学校共済組合愛知支部の組合員である教員本人や家族を対象に、介護の基礎知識や自立を促すための実技を取り入れた介護講座を開催しており、29 年度は、5 回開催し、181 人が参加した。また、「教職員の子育てサポートブック」等の啓発資料の中で介護についても取り上げており、休暇制度などの周知に努めている。また、24 年度実施の教員採用選考試験から、介護理由退職者特別選考を実施しており、介護を理由に退職した教員が復帰する場合には、一次試験を免除し、受験の負担軽減を図っている。

いなもと 和仁 委員（自民党）

○学校における食物アレルギー対策について

- ・エピペンの所有状況及び学校での食物アレルギー対応状況
- ・手引き改訂後の対応状況

エピペンは、名古屋市を除いた公立学校で全児童生徒の 0.3%にあたる 1,570 人が所持しており、27 年度は 21 件、28 年度は 49 件、29 年度は 1 月末時点で 38 件使用している。

28 年度には、教員等を対象とした各種研修において、手引を活用し、食物アレルギー対応の基本的な考え方や対応方法等について理解を深める内容を盛り込んだ。また、保護者と学校が連携して取り組むことが重要であることから 29 年 1 月に「学校における食物アレルギー対応保護者向けリーフレット」を作成し、公立学校の保護者全員に配布した。さらに、今年度は、「特別支援学校版」の手引の作成に着手しており、30 年度に完成させる予定である。

## ○児童生徒に対する防災教育について

- ・学校での防災教育の取組
- ・「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」の学校における対応

県教育委員会では、昨年11月に「あいちの防災教育マニュアル」を発行し、各公立学校に配布した。このマニュアルでは、防災教育として活用できる単元を一覧表で整理し、特別支援学校向けも含めて具体的な指導例を示すことにより、教科横断的な取組や発達段階に応じた取組を促している。

今後、国において新たな防災対応が定められるまでの当分の間の対応として、東海地震の場合の対応に準じるものと考え、県立学校においては、原則として授業等は継続するものとしている。

## 谷口 知美 委員（新政あいち）

### ○城北つばさ高等学校について

- ・退学、不登校の状況
- ・アルバイトによる単位認定
- ・教育環境の改善

入学者120人のうち、現在の退学者は12人で、全体の10%であり、また、30日以上欠席した生徒数は、現在27人、22.5%であり、他の県立昼間定時制高校と同程度である。

城北つばさ高校では、30年度の2年生から「職業理解」という学校独自の科目を設定し、その履修生にアルバイトによる単位認定をするが、現在のところ30名の生徒が履修を希望しており、教育委員会としても、学校に対して、指導・助言をしているところである。

来年度の昼間定時制課程の教職員定数については、学級数の増加や学校の実情を踏まえて、教育上特別な配慮を必要とする生徒に対するきめ細かな指導を行うため、今年度の11人から11人増加して、22人を配置する。また、来年度は、スクールソーシャルワーカーを1人増員して6人から7人とし、その増員1人を単独で城北つばさ高校に配置する。

### ○名古屋市内への高等特別支援学校の設置について

- ・特別支援学校の設置義務
- ・名古屋市内への高等特別支援学校の設置に対する考え方

権限移譲に関わらず、学校教育法第80条により、都道府県は、就学させるのに必要な特別支援学校を設置しなければならないこととなっている。

本県の特別支援学校における優先課題は、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消であるため、現時点では、名古屋市内を含め高等特別支援学校及び校舎の新設は検討していない。名古屋市内の優先課題は、肢体不自由児童生徒の長時間通学であるため、引き続き、解消策を検討していく。

## 中村 すすむ 委員（新政あいち）

### ○特別支援学校の就労支援について

- ・就労アドバイザー導入による効果
- ・「職業コース」の取組及び今後の拡充
- ・次期計画における考え方

数字だけで単純比較できるものではないが、本県の県立特別支援学校高等部卒業生のここ5年の就職率は、36～39%台で推移しており、全国と比べると、毎年7～12%上回っている。27年度から配置している就労アドバイザーの訪問企業は、新規企業も含め年間200社を超えており、業種も製造業のみならず、運輸、物流など多岐にわたっており、就労アドバイザーの説明により理解が進み、その成果として就職先や実習先としての受入企業が徐々に広がってきている。

「職業コース」では、一般企業等への就職を目指す高等部2、3年生を対象に、様々な業種への就労に対応できる生徒の育成を目指し、近隣の事業者に協力をいただきながら、実践的な知識や技術などを身に付けるための授業や実習を行っている。このコースは適切な支援・指導を受けることで一般企業への就職が可能と思われる比較的障害の程度の軽い生徒を対象としていることもあり、28年度から設置している豊川、いなざわ両校の卒業生26人のうち24人が企業へ就職した。29年度は、一宮東、半田の両校に設置し、30年度は、安城、佐織の両校に拡大し、今後、できるだけ早期に、全ての知的障害特別支援学校に設置し、職業教育の一層の充実を図っていく。

今年度制作した就労支援のための映像コンテンツを用いた就労アドバイザーの活動効果を検証し、その検証結果を踏まえて、就労アドバイザーの増員の検討などを含む職業教育と就労支援の充実については、次期計画においても引き続き重要な柱として位置付け、関係機関と連携しながらしっかりと取り組んでいく。

## 小林 功 委員（自民党）

### ○アジア競技大会に向けた選手強化について

- ・現在の選手育成の取組
- ・部活動における選手育成
- ・選手強化のための施設整備

様々な大会があるが、まず国民体育大会等の競技力向上を中心とした活動を行っている競技団体に対しては、体育協会を通じて支援を行っている。また、東京オリンピック・パラリンピック選手強化事業の中で、2020年以降を見据えた次世代の人材育成を行っており、来年度は、競技団体・大学・企業と連携して、日本のトップレベルの指導者による実技講習について、小学生にまで対象を広げ、回数も今年の数倍に増やして、幅広く小中高生の強化を図っていくこととしている。アジア大会には様々な実施種目があり、競技人口が少なく、体育協会に加盟していないような競技については、限定的な活動をしており、選手強化という前に、認知度を上げるところからスタートしなければならない競技もある。こうしたことを考えると、福岡県の事例のように、子ども達の特性に応じた選択ができるようなチャンスを作っていく他県の取組等はいへん勉強になると思っている。

部活動は、選手強化を目的としているものではないが、結果として、大会で上位となった子どもたちが日本のトップ選手になっていくのも事実である。私どもとしては、部活動の質を高めることが一番大事で、そのためには指導者となる教員、外部の専門的な指導者、部活動指導員について研修等により指導力を高め、子ども達が力を発揮できるようなスポーツ環境を部活動を通じて作っていくことが大事なのではないかと考えている。

県教育委員会が所管している施設で、強化の視点で使えるであろう施設としては、名城公園の中にあるスポーツ会館がある。そこには、簡単なトレーニングの部屋もあるが、やはり全県から集まって、ナショナル・トレーニング・センターのように必要な競技に応じた施設整備をしているわけではないので、東京並みのもの、福岡県のようなものは現時点ではないというのが正直なところである。体育系の大学等の協力もいただきながら、次世代の育成事業などを実施しているのが現状である。

アジア競技大会に向けての課題については、振興部も、教育委員会も全く同じ認識である。スポーツクラブの活性化も含めて、競技団体や体育協会とも相談しながら、体育協会のあり方も含めて議論しなくてはならない。全庁を挙げて、アジア競技大会の成功に向けて、選手の育成も含めて取り組んでいく課題だと考えているので、しっかりと取組を進めてまいりたい。